



東京都第一区支部長

小齊太郎 こさいたろう が語る

なぜ国政を目指すのか

徹底した行政改革を

私は港区において、12年にわたり地方政治に関わっている。その中で一貫して行政改革の必要性を訴え、具体的な提案を重ねてきた。学校給食の民間委託化、学童擁護職の廃止、区民協働による公園づくりや維持管理の実現、外郭団体改革等、一定の成果はあったものと自負している。しかし、公務員の人員削減や給与・待遇の改革、天下りの禁止等、本質的で抜本的な改革を実現するには至っていない。これらは、国政レベルの法令や慣習が大きな壁となっている。

自治体での取り組みは重要だが、限界も感じる。まさに、中央集権の土台にのった官尊民卑の政治文化を大改革しなければならない。私は国政に参画し、これらに大きくメスを入れる改革に力を尽くしたい。徹底した行政改革なくして、日本の未来はない。

公正な社会の実現を

恵まれ過ぎた公務員の給与や待遇を見直すと同時に、全ての国民がその職業や職種に関わらず、公正で安心して過ごせる社会を作らねばならない。このままでは、若者の潜在的エネルギーを活かすことのできない社会になってしまう。特に、正規・非正規に分けられる雇用のあり方は、修正不能ほどの格差をも生み出しはじめている。これらの別をなくし、同一価値労働同一賃金を実現させねばならない。公的年金や医療保険等も一元化し、全国民共通のプラットフォームとすべきだ。

また、地方政治において、いわゆる「口利き」を疑わせる事象をいくつも見てきた。国政において、口利き政治をなくすために、情報公開や説明責任を徹底させるための法・制度を確立させねばならない。

政治や行政との特別な関係をもって利益を得られるような社会を必ず変革させたい。既得権の社会を打破し、公正が貫かれる社会を実現させたい。

平和を貫く明確な姿勢を

先の戦争を正当化し、日本民族の優位性を声高に叫び、諸外国、特に中国や韓国等を敵視する論調が、昨今目に余る。先の戦争は、侵略をも意図していたことは否定できず、近隣諸国とその国民に多大なる損害や恐怖を与えたことは明白だ。我が国はその反省の下に、戦争放棄条項を有する憲法を制定し、平和と繁栄を築いた。私たちは今こそ、日本国憲法の理念を世界平和のために展開すべきだ。唯一の被爆国として核廃絶や軍縮の先頭に立つと同時に、海外での武力行使や、国際的枠組みに基づか

ない自衛隊派遣は行わない立場を明確にすべきだ。

私たちは過去を直視し、平和を貫く姿勢をさらに強く示さねばならない。私は、そのための役割を積極的に果たしたい。

保育・教育を選択できる社会に

日本の、そして世界の将来を担う子どもたちにたいする保育・教育の充実が極めて重要だ。

保育については、子育てにおける親の役割について、その重要性を再認識すべきだ。本来、幼少期に両親、特に母親が深く関わるのが子どもの成長には望ましいはずだ。私も実体験として、子ども自身がそれを求めていること、親自身がかけがえない学びを得ることを実感してきた。現在は、多くの子育て世代の要請により保育所の増設が重要視されており、過渡的には待機児童解消も止むを得ないと考える。しかし、0歳児の施設保育にかかる費用が都心区では月額60万円に上るとの試算もある中、費用のかけ方を抜本的に見直し、安心して家庭で子育てできる環境を整えるべきだ。育児休業制度の徹底や職場復帰の保障、家庭保育を社会的・経済的に支援するしくみづくりに力を尽くしたい。

教育については、多様な教育を提供する機会を保障し、それらを自由に選択できる社会を目指すべきだ。地方議員として公立小中学校を間近で見てきた者として、国が教育の方針や内容を実質的に縛り、画一的に与えようとする現在のあり方では、新たな社会を切り開く多様な人材は生まれにくいのではないかと危惧している。また、多様な教育実践の中から、より有益な教育内容やノウハウを見出すことができるはずだ。教育の独立性や中立

性を謳いながら、実質的には上意下達のしくみとなっている教育制度の抜本改革、学校設置基準の緩和や学習指導要領のあり方の見直しをはじめ、教育委員会制度の抜本的改革に取り組みたい。

最後に

我が国がこれだけ厳しい社会・経済であるのに、将来不安が増大しているのに、膨大な借金を将来につけ回しているのに、何故に政治・行政は自らの痛みを伴う改革ができないのか。

私は国政に参画し、政治・行政が、国民と痛みを分かち合うための「徹底した行政改革」の実現に、真っ先に取り組みたい。



小齊太郎

小齊太郎の略歴

現在、港区議会議員、
みんなの党東京都第一区支部長
1970年(昭和45年)1月16日 東京・渋谷区生まれ。
渋谷区立千駄ヶ谷小学校、私立早稲田中学・高等学校を経て、1993年(平成5年)早稲田大学社会科学部卒業。
港区には、1983年(昭和58年)南青山に転入。都議会議員秘書・代議士秘書として勤務後、1995年(平成7年)港区議会議員選挙に立候補。最高位当選、以降連続四期。その間、2004年(平成16年)港区長選挙に立候補するも、次点落選のため、三年間の浪人生活を経験。地元の皆さんとともに、消防団活動、町会・商店会活動、青少年地区委員会活動等にも積極参画してきた。

お気軽にメールを

taro@kosaioffice.com

ホームページは

http://www.kosaioffice.com/

「twitter」始めました ぜひフォローを

taro_kosai

なぜみんなの党か

新しい日本をつくる大前提として、官僚依存・官僚主導の政治を排し、国民の意志がダイレクトに政治に反映する体制改革を断行しなければならない。さらには、政官に携わる一部の人間がその地位によって特権的な待遇を得、過度に恵まれた生活を送れるような構造を改革しなければならない。そうでなければ、国民に痛みを伴う改革案を示し、共に歩むために最も必要な「信頼」を得ることはできない。

渡辺喜美代表と江田憲司幹事長が二人で始めた行動は、これらを体現している。一党員として先の参議院議員選挙の戦列に加わり、みんなの党が覚悟の集団であることを確信し、私も最前線で、その一員として力を尽くしたいと思うに至った。

今、真っ先に手がかけられるべき行政改革を断行できない民主党政権を目の当たりにし、自民・民主の二大政党が歴史的終焉を迎えつつある。新しい日本の幕を開くためには、明確な旗を掲げ、政治を力強く引っ張っていく政治勢力が今こそ必要だ。私は、その政党が「みんなの党」と確信している。

私は、16年前、新党さきがけに参画し、政治の道を歩み始めた。その後、実質的解党により無所属に転じたが、港区政のフィールドで一貫して、「行政改革」を旗印に活動を続けてきた。地方政治における取り組みは勿論大切だが、無所属であることの限界を感じるとともに、国政における制度やしくみの大改革なくしてこれまで積み重なった慣例や慣行を変えることは極めて難しいと感じている。私としては今こそ、地方政治で取り組んできた政治姿勢を曲げることなく、みんなの党に所属し、日本国の改革の一端を担いたい。